

令和8年度内に、「ケアプランデータ連携システム」の利用を開始することが補助対象要件となる介護サービス事業所

訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション
通所介護	通所リハビリテーション	福祉用具貸与	居宅療養管理指導
短期入所生活介護	短期入所療養介護	夜間対応型訪問介護	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護
認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型 居宅介護
特定施設入居者生活介護 (短期利用)	地域密着型特定施設入居者 生活介護(短期利用)	認知症対応型共同生活介護 (短期利用)	居宅介護支援
介護予防訪問入浴介護	介護予防訪問看護	介護予防 訪問リハビリテーション	介護予防 通所リハビリテーション
介護予防福祉用具貸与	介護予防短期入所生活介護	介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	介護予防短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	介護予防居宅療養管理指導	介護予防 認知症対応型通所介護	介護予防 小規模多機能型居宅介護
介護予防小規模多機能型 居宅介護(短期利用)	介護予防認知症対応型 共同生活介護(短期利用)	介護予防支援	訪問型サービス(みなし)
訪問型サービス(独自) ※定率又は定額含む。	通所サービス(みなし)	通所サービス(独自) ※定率又は定額含む。	